

日時：平成 23 年 9 月 18 日 (日) 11:00~11:12

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 10 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9月18日 6:00 現在)

よりプラント状況に関して説明。

質疑：

Q. 4号機の塩分除去装置について、もう少し詳細に教えて欲しい。

A. 4号機をはじめ、2, 3号機の使用済み燃料プールは発災後に冷却を目的として海水を注入したため、塩分濃度が高い状態となっていた。塩分濃度が高い状態が長期的に続くと構造物等に影響が出る可能性があるため、計画的に塩分除去を行う。4号機は8/2から塩分除去装置を稼働しており、稼働時点の塩素濃度は1944ppm、その後、9/2: 997ppm、9/7: 770ppmと低下傾向にある。今後も4号機については塩素濃度の低減を継続していく。本日から運転を開始する電気透析装置は以前より計画があったもので、準備が整ったため、本日からインサービスする。使用済み燃料プールの塩分除去は、基本的に電気透析装置の上流にある逆浸透膜装置で行うもので、電気透析装置は塩分を下げるのではなく、逆浸透膜装置を通した濃度の高い塩水を更に濃くして、量を減らすものである。電気透析装置の設置により、処理のペースを変えることはなく、濃縮塩水の量を減らすことにより、管理をしやすくする。

Q. 雑固体廃棄物減容処理建屋、サイドバンカ建屋の水位計の復旧見通しは。

A. まだ見通しは立っていない状況。

Q. 推測できる原因は何か。

A. カメラ等の不具合と思うが、詳細については夕方の会見でご報告したい。

以上

情報共有

(3枚 非管理用) NISA 取付
70レス
#1017

東京電力株式会社

9/19 9:10 広報班

取扱注意 公開不可

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

日時：平成 23 年 9 月 18 日 (日) 18:00~18:35

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 20 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百七十七報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (9 月 17 日採取分)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 (9 月 18 日)
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (9 月 18 日 12 時現在)
- ・ 福島第一 2 号機原子炉建屋上部における空気中放射性物質の核種分析結果

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 2 号機原子炉建屋開口部のダストサンプリング結果について、前回の測定結果と比較して、どのように評価しているか。

A. 前回は 8 月 29 日に測定を実施し、その際のデータと比較すると 10 の 1 乗オーダー程度減少しており、冷却が順調に進んでいる影響と考えているが、詳細についてはこれから評価して行きたい。なお、7 月 19 日の道筋で公表させて頂いている西門付近でのダストサンプリングの測定結果では、10 の -5 乗オーダーと評価しており、今回の測定結果は同等レベルとなっている。

Q. 西門付近のダストサンプリングと同じレベルということだが、実際に冷温停止に向けての評価へ、どのように分析結果が影響するのか。

A. 現在、主に検出される核種はセシウム 134, 137 と考えているが、セシウムは水溶性のため温度が低くなると放出が少なくなることが一般的に言われている。そのような特性を含め、注水冷却の影響などがあるものと考えている。今回、空気の流れを変えるため、大物搬入口の開閉状態を変えて測定したが、結果として大きな変化はなく今後も引き続き評価していきたい。

Q. 大物搬入口の開閉による若干の差をどう評価しているか。

A. 大物搬入口が開いていると原子炉建屋内で上に向かう気流があると思われることから、今回開閉状態を変えて測定を実施した。正確には測定した地点での風向風速の影響があり、この結果だけでは判断できないと考えており、その点も踏まえて評価する

必要がある。

- Q. ダストサンプリングの結果において、セシウムの濃度が低下した要因としてセシウムが水溶性であることが考えられるとのことだが、温度が下がったことによって蒸気の発生量が減少し、それに伴い蒸気にとけ込んでいるセシウムの濃度が減少している、という理解でよいか。
- A. セシウムは水酸化セシウムとして存在していると思うが、一般的に温度が高いと析出されやすく、逆に温度が低いと析出しにくい、という特徴がある。
- Q. 3号機については圧力容器の温度が低下しているが、これは注水量を増やしたことによる効果と言えるのか。
- A. 現在、3号機の注水量は給水系から $4\text{ m}^3/\text{h}$ 、CS系から $8\text{ m}^3/\text{h}$ 、合計で $12\text{ m}^3/\text{h}$ 注水しているが、各測定部の温度が全体的に低下している状況であり、これは注水量を増やしたことによる影響と考えている。なお、2号機についてもCS系からの注水量を増やしているが、こちらについては緩やかに温度低下している状況であり、今後も継続監視したい。
- Q. 3号機については今回試験的に注水量を $5\text{ m}^3/\text{h}$ 増やしているが、注水量を増加させたこととCS系からの注水による影響とどちらの影響が大きいと言えるのか。
- A. 3号機の注水量については、当初は給水系から $7\text{ m}^3/\text{h}$ 注水し、その後CS系からの注水を開始し、給水系からの注水量を減少させている。その際に、給水系からの注水量およびCS系からの注水量を変化させることによる効果を確認できたため、今回、試験的にCS系からの注水量を更に $5\text{ m}^3/\text{h}$ 増加させたことになる。
- Q. 原子炉への注水量を増やしたことにより、3号機についてはその効果が出ており、2号機については温度低下が緩やかな状況であると思うが、その違いとしては燃料の損傷度合いの違いによるものか。
- A. 燃料がどのように熔融し、圧力容器内のどこに存在しているのか、によって注水による効果が違うと考えている。
- Q. 3号機についてはCS系から注水することで、より燃料に直接注水できていると言えるのか。
- A. 給水系からの注水により圧力容器の側面や底部を冷やす効果があり、一概にCS系だけの効果という訳ではなく、両方の注水による冷却効果があると考えている。
- Q. 本日11時に雑固体減容処理建屋およびサイトバンカ建屋の水位計の値が判明したとのことだが、水位が監視できなかった原因は。
- A. 水位計の電源を仮設電源にて供給しているが、そのケーブルが絶縁不良となったことが原因であり、水位計そのものの不良ではなかった。なお、ケーブルを交換した結果、本日11時にデータ採取ができることを確認した。
- Q. 計器校正の件について、現在優先的に校正する必要があるのはどこの計器か。また、具体的に校正時期は決まっているのか。

A. 原子炉圧力容器の水位計の指示が正しくないのは、気相部から取っている水位計の水が満水にならないためと考えている。気相部の配管が原子炉格納容器内にあり、配管内へ注水したとしても水が蒸発すると測定できない。そのため、蒸発しない程度の温度まで下がった際に2, 3号機の校正を行いたいと考えている。

Q. 昨日の説明では温度的には試みても問題にならない程度とのことだったが、校正作業は難しいのか。

A. 物理的には可能と思われるが、2, 3号機内は線量が高く、被ばくして水位計を回復させるより、もう少し温度が下がるまで様子をみたいと考えている。圧力容器の温度計はある程度信頼性があり、冷却の状況が推定できることから、今後時期を検討していきたいと考えている。

Q. 2号機原子炉建屋開口部のダストサンプリングについて、8月末の原子炉温度と比較して、具体的にどこ部分が冷えたため、放射性濃度が下がっていると言えるのか。

A. 原子炉内の水の状況や損傷した燃料の状況が詳しくわかっていないが、温度が低下していることから損傷した燃料は冷えているものと思われ、温度が下がるとセシウムが放出しにくくなるということが一般的に言われている。

実際の温度については日々HPでお知らせしており、2号機のデータで言えば炉心スプレイ系からの炉注水を実施して以降8月末頃から原子炉温度は全体的に下がっている。

Q. 温度低下している部分とはどこのデータを見ればよいのか。圧力容器の下部温度は8月29日に約113.8℃であり、現在と大きく変わっていないと思われるがどうか。

A. 原子炉の各部を見るよりも総合的にトレンドを見る必要があると考えており、原子炉の全体的な温度は低下傾向である。

Q. 冷温停止の定義については100℃以下であることが条件とのことであったが、これに加えて冷温停止を判断するために必要な項目は。

A. 通常運転時は、原子炉の中の燃料が損傷していないこと、且、圧力容器内に十分な水があること、そして冷却材の温度が100℃以下であることを冷温停止の定義としている。今回の事故においては、圧力容器の温度が100℃以下であり、放射性物質の放出の管理と抑制が冷温停止の定義としているが、通常時と比べて定義が曖昧になっているのが現状である。今後、当社のみではなく、政府統合対策室としての判断となる。

Q. 水位計については、何度程度に下がることで校正を実施することができるのか。

A. 物理的には現状でも水位計への水張りを実施することは可能と考えているが、格納容器内の温度がまだ高い状態であり、水張りした水が蒸発する可能性があるため、温度および線量を見ながら校正時期を判断したいと考えている。

Q. 特に目安となる温度はないのか。

A. 温度の目安は特にないが、基準面器の水位が一定に保てる状況になれば実施できると考えている。

以上